

# 質 疑 ・ 回 答 書

令和5年11月29日

## 件 名 (5)富田林市マンホールトイレシステム実施設計業務

	質 疑 事 項	回 答
1	「履行期間について」 ・・・設定されている履行期間が短いと考えますが、受注者の責によらない事由による場合に工期延期を見込んでおりますか。	受注者の責によらない場合は、履行期間の延長を求めることができますが、本設計業務においては、業務期間の延長は見込んでおりません。
2	検討、協議を行う中で、工期延伸が必要と認められた場合、工期延伸は可能でしょうか。	回答1に同じ。
3		
4		
5		
6		

富田林市 総務部 契約検査課 TEL:0721-25-1000(内線:476, 477)E-mail:nyuusatsu@city.tondabayashi.lg.jp